

人手・人材不足で賃上げをお考えの事業主の方へ

賃上げで従業員の笑顔もアップ!! 

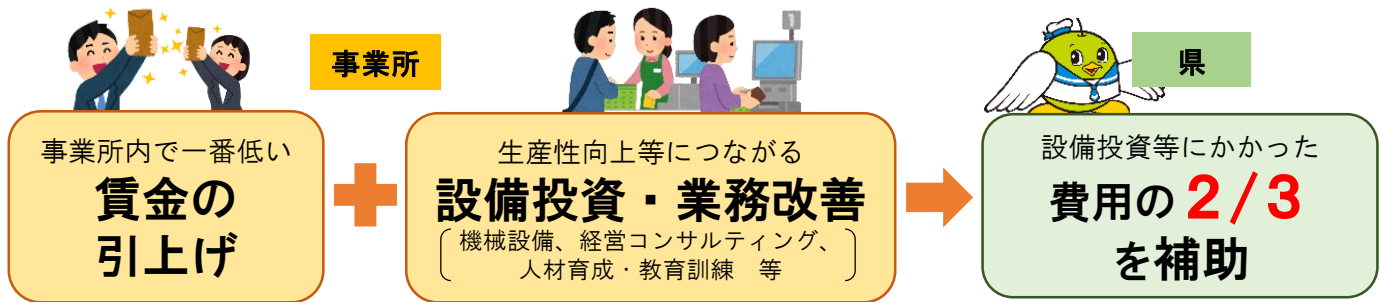
補助率
2 / 3

最大
200万円
(50円コース)
300万円
(100円コース)

賃金アップ環境整備応援補助金

のご案内

事業所内の最低賃金アップに取り組む企業の生産性向上や業務改善につながる取組を支援します！

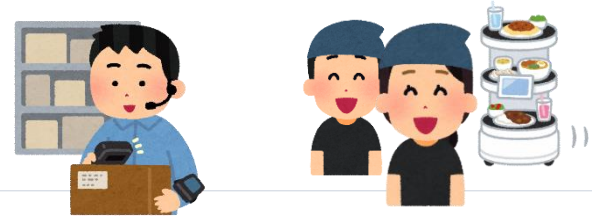


■ 補助対象事業

最低賃金引き上げ計画を策定の上、生産性向上、労働能率の増進等にかかる取組を実施し、所定の人数の賃金アップを実現した場合、設備投資等の取組に要した費用を補助します。

【設備投資・業務改善の例】

- ✓ セルフレジ・POSレジの導入で生産性向上
- ✓ 外部の接客研修でサービス・回転率向上
- ✓ 在庫管理システムの導入で業務改善



■ 補助対象者

次のすべての要件を満たす事業者が対象です。

- 鳥取県内に事業所を有する中小事業者の方（個人事業主や福祉法人等も対象です）
- 事業場内最低賃金が**885円以上1,000円以下**（※）であること
- 申請する事業場に所属する労働者が**100人以下**であること

〔※現在の事業場内最低賃金が854円～884円の事業所は、厚生労働省（鳥取労働局）が実施する「業務改善助成金」を活用できます。詳しくは鳥取労働局までお問い合わせください。〕

■ 申請受付期限

令和4年12月28日(水) (事業完了：令和5年2月17日(金)、実績報告：3月3日(金))
賃上げまでの事業期間を考慮し、お早めにご検討くださるようお願いいたします。

◆詳細を鳥取県ホームページに掲載の募集要領で必ずご確認ください。

鳥取県 賃金アップ 検索



【申請・お問合せ】

商工労働部 雇用人材局 雇用政策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 本庁舎7階
 ☎ 0857-26-7890 FAX 0857-26-8169
 ✉ koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp